

# 小鹿野町の給与・定員管理等について（令和3年度）

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

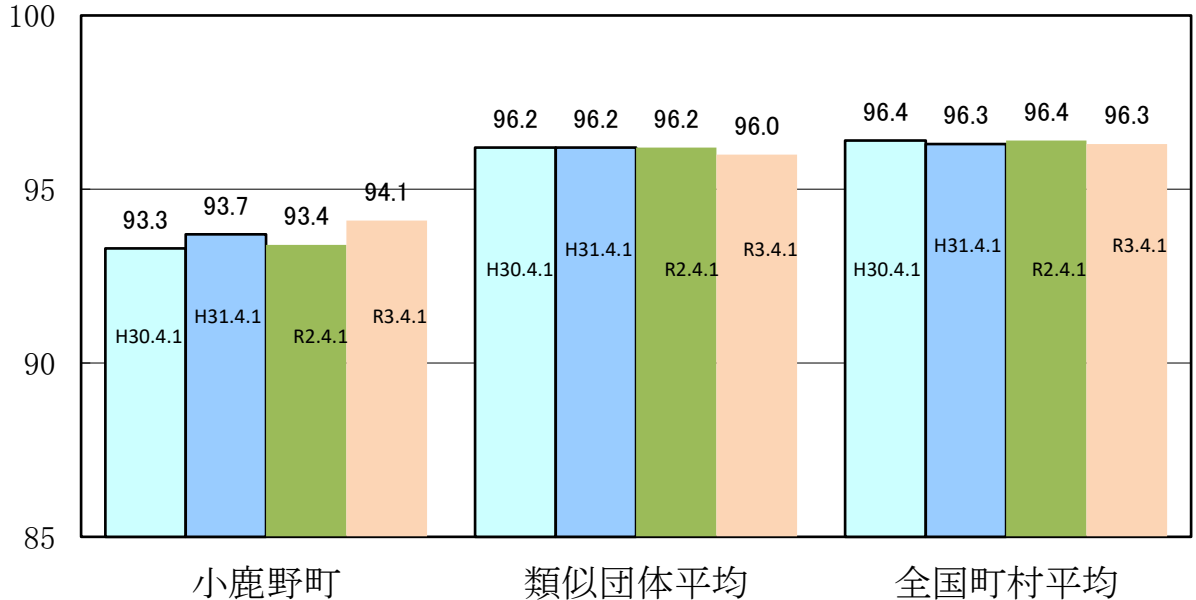
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 11,214	千円 8,790,642	千円 666,824	千円 1,416,568	% 16.1%	17.5%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 144	千円 478,309	千円 66,607	千円 191,340	千円 736,256	千円 5,112	千円 5,406

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【**実施** 未実施】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国に準じて引下げ。  
 平成30年3月31日までの間、経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (支給割合) 国基準支給割合0%に対し、小鹿野町においても支給なし。

(参考)

	H26年度 支給割合	H27年度支給割合		H28年度 支給割合	H29年度 支給割合	H30年度 支給割合	R元年度 支給割合	R2年度 支給割合	R3年度 支給割合
		4月1日 時点	遡及 改定後						
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
小鹿野町の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小鹿野町	39.8歳	282,074 円	332,881 円	309,465 円
埼玉県	42.0歳	319,815 円	418,771 円	368,115 円
国	43.0歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.6歳	302,803 円	352,918 円	325,787 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
小鹿野町	53.2歳	11人	260,627 円	281,155 円	268,627 円	—	—	—	—
うち自動車 運転手	56.5歳	3人	295,300 円	306,316 円	297,467 円	常用自動車運転手	62.4歳	235,600 円	130.0 %
その他	52.0歳	8人	247,625 円	271,719 円	257,812 円	—	—	—	—
埼玉県	56.3歳	193人	340,446 円	393,589 円	378,710 円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	51.4歳	5人	289,923 円	306,328 円	298,440 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小鹿野町	—	—	—
うち用務員	—	—	—
うち自動車 運転手	4,989,914 円	31,018,000 円	16.1 %
その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
(平成30年度～令和2年度の3ケ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	小鹿野町	埼玉県	国	
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	191,664 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	157,333 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	159,872 円	—
	中 学 卒	—	144,078 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	
一般行政職	大 学 卒	253,800 円	305,600 円	315,800 円	381,200 円
	高 校 卒	216,200 円	243,400 円	280,800 円	357,100 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	263,200 円	267,600 円
	中 学 卒	—	—	—	—

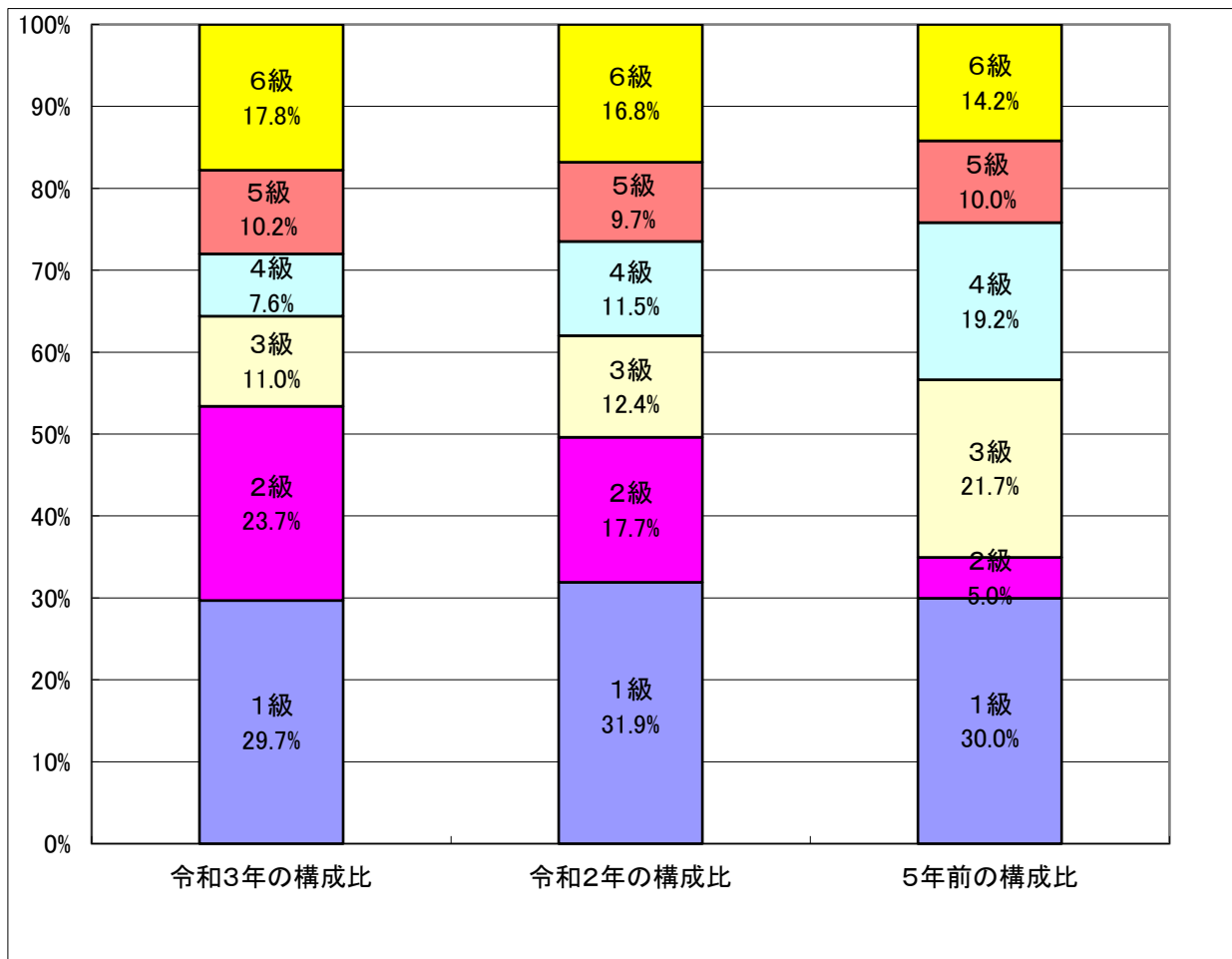
※ 経験年数10年は10年から15年未満、経験年数15年は15年から20年未満、経験年数20年は20年から25年未満、経験年数25年は25年から30年未満の平均額をそれぞれ記載している。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

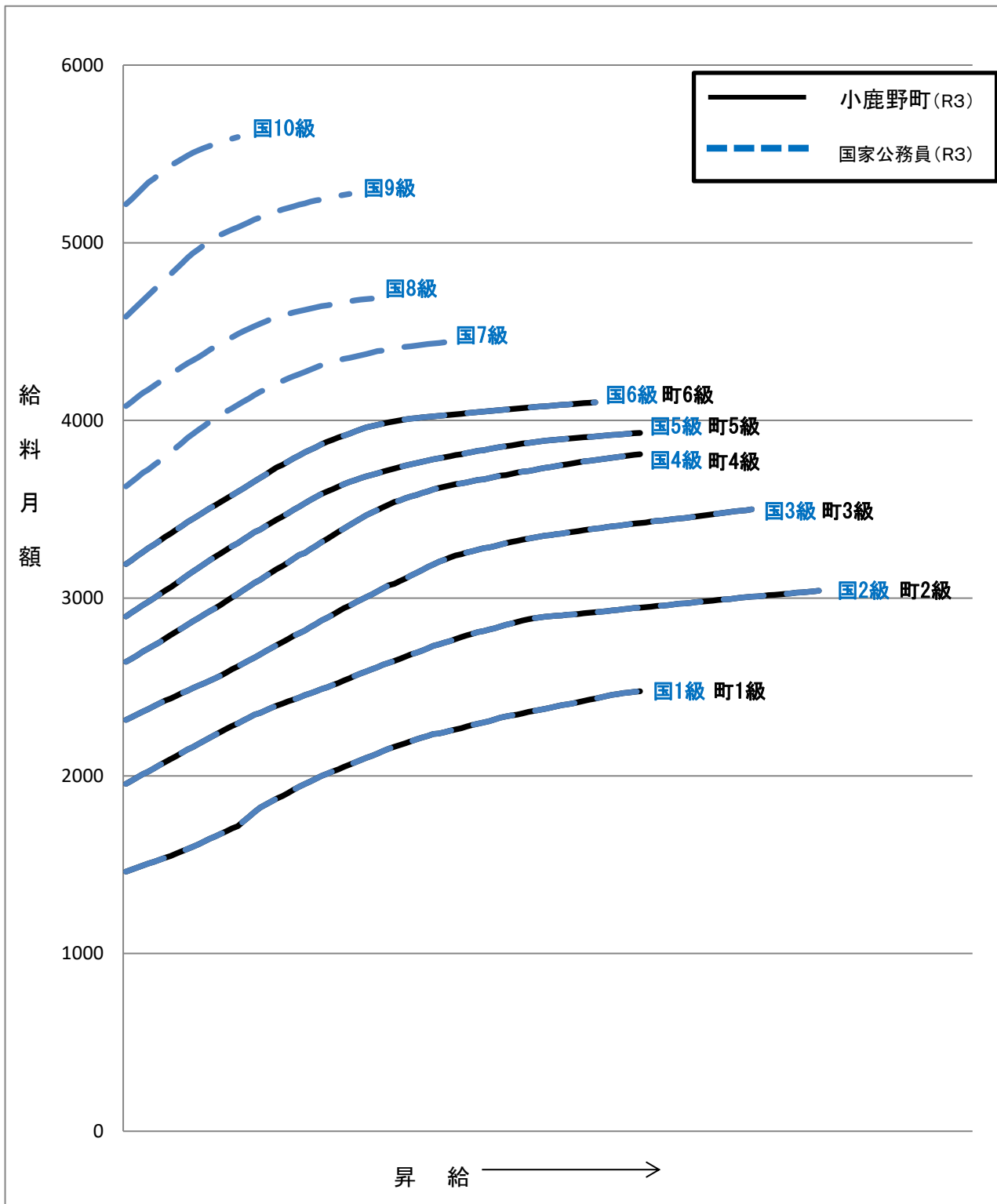
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長・副課長	21人	17.8 %	319,200 円	410,200 円
5 級	主幹	12人	10.2 %	289,700 円	393,000 円
4 級	副主幹	9人	7.6 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査	13人	11.0 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主任	28人	23.7 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事・主事補	35人	29.7 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 小鹿野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 再任用職員は除く。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況（小鹿野町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小鹿野町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,347千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,671千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（小鹿野町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

小 鹿 野 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～4.5%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～4.5%加算 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 7,286 千円 16,843 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
小鹿野町	0.0%	0人	0.0%

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		228 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		56,838 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		2.8%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄化槽清掃業務手当	汚物及び消毒薬等を扱った職員	浄化槽清掃及び汚泥の運搬業務に従事し、汚物及び消毒薬等を扱う業務	1日5時間以上 日額500円 5時間未満 日額250円
死体処理手当	看護師	看護師が患者の死体を処理したとき	1体につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	13,128 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	135,340 円
支給実績（令和元年度決算）	20,286 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	191,377 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	①扶養親族たる配偶者、父母等6,500円 ②扶養親族たる子10,000円 ③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		13,395 千円	239,196 円
住居手当	借家 家賃に応じて月額28,000円以内	同		7,366 千円	254,000 円
通勤手当	①交通機関(鉄道等)利用者 運賃額に応じて月額最高55,000円まで支給(ただし、鉄道利用者については6箇月定期券の額に基づいて一括支給) ②交通用具(自家用車等)利用者 通勤距離に応じて月額支給徒歩及び片道2km未満は支給しない 片道 2km ~ 5km 2,000円 片道 5km ~ 10km 4,200円 片道 10km ~ 15km 7,100円 片道 15km ~ 20km 10,000円 片道 20km ~ 25km 12,900円 片道 25km ~ 30km 15,800円 片道 30km ~ 35km 18,700円 片道 35km ~ 40km 21,600円 片道 40km ~ 45km 24,400円 片道 45km ~ 50km 26,200円 片道 50km ~ 55km 28,000円 片道 55km ~ 60km 29,800円 片道 60km以上 31,600円	同		8,756 千円	71,770 円
管理職手当	①課長 50,000円~60,000円 ②副課長 40,000円 ③主幹 35,000円 ④副主幹 30,000円 ⑤主席保健師 35,000円	異	支給額等	21,180 千円	450,638 円
宿日直手当	週休日及び休日 4,400円 (勤務時間5時間以内2,200円)	同		2,015 千円	18,319 円



## 5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	520,000 ( 650,000)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 / 518,000	
	副 町 長	565,000 ( )	680,000 / 479,000	
報酬	議 長	247,000 ( )	354,000 / 247,000	
	副 議 長	193,000 ( )	306,000 / 193,000	
	議 員	175,000 ( )	288,000 / 175,000	
期末手当	町 長	(令和2年度支給割合)		
	副 町 長	4.45 月分		
退職手当	議 長	(令和2年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.45 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 12,558,000円	(支給時期) 任期満了ごと
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.21×1.15	6,549,480円	任期満了ごと

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

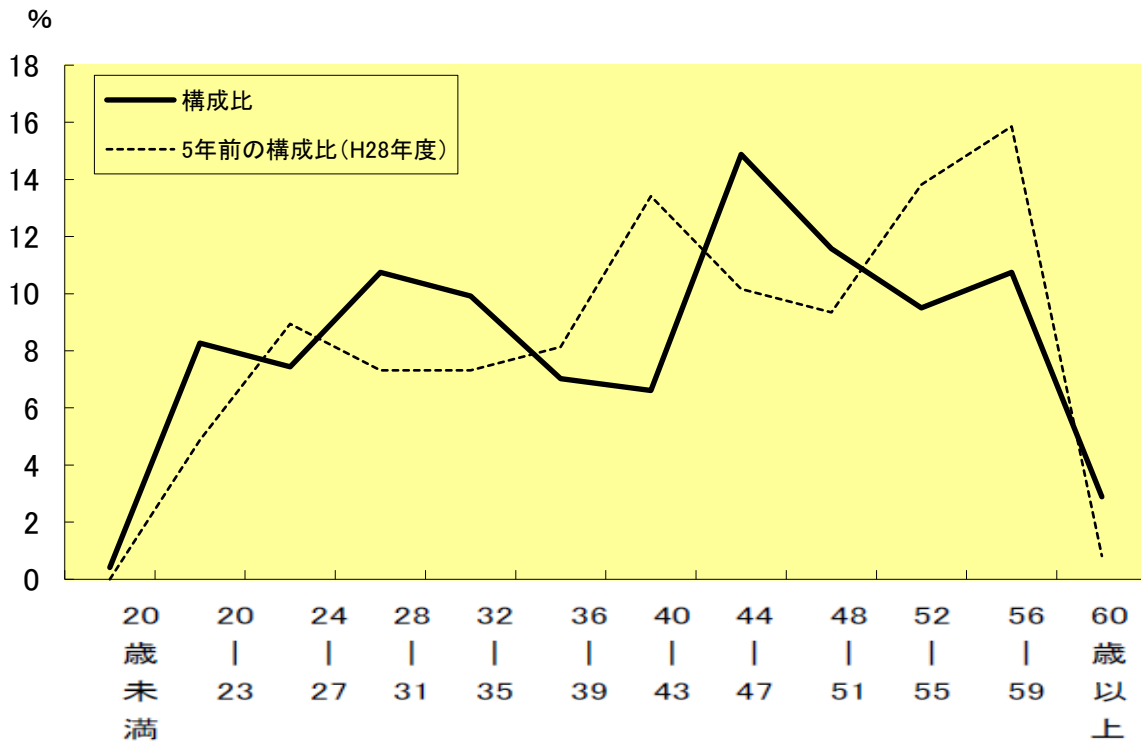
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	
	一 般 総 務	40	41	1	総務付け派遣職員の増
	行 政 税 務	7	7	0	
	政 民 生	40	43	3	戸籍窓口の設置、ワクチン接種対応による増
	衛 生	12	14	2	事業内容充実のための増
	農 林 水 産	8	9	1	短時間職員の代わりに常勤職員を配置
	商 工 土 木	7	5	▲ 2	退職者不補充、常勤職員に代わり短時間職員を配置
	計	124	129	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.03人 類似団体の人口1万人当たり職員数 88.44人
	教育部門	20	20	0	
	小 計	144	149	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.87人 類似団体の人口1万人当たり職員数 107.04人
会 計 部 門	公 営 病 院	86	81	▲ 5	退職不補充
	企 業 下 水 道	2	2	0	
	等 そ の 他	10	10	0	
	小 計	98	93	▲ 5	
合 計		242 [ 325 ]	242 [ 325 ]	0 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 215.80人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	1人	20人	18人	26人	24人	17人	16人	36人	28人	23人	26人	7人	242人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	
一般行政	121	124	123	118	124	129	8 ( 6.6 %)
教育	31	30	28	25	20	20	▲11 ( ▲35.5 %)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	152	154	151	143	144	149	▲3 ( ▲2.0 %)
公営企業等会計計	94	93	94	96	98	93	▲1 ( ▲1.1 %)
総合計	246	247	245	239	242	242	▲4 ( ▲1.6 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。